

消費生活にゅーす

くらしの
安全安心



兵庫県丹波県民局県民課(丹波消費者センター)

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 5600 (TEL 0795-73-0690)



消費者のつどい・生活設計啓発講習会の実施



令和4年2月23日(水・祝)、丹波の森公苑多目的ルームにおいて「令和3年度消費者のつどい・生活設計啓発講習会」を開催しました。

基調講演として、司法書士・社会保険労務士の増田正子氏をお招きし「『成年後見制度』本当に知りたい5つのこと」と題し、認知症対策に有効な制度についてわかりやすくお話していただきました。



兵庫県内の消費者団体と高校生等が協働で消費者教育を実践し消費者力の向上を目指す「ひょうご消費者教育応援協定」に基づき、丹波消費者団体連絡協議会から、県立氷上高等学校美術部へ依頼した消費啓発イラストが完成しお披露目を行いました。高校生のメッセージが込められた5点の力作を、大型スクリーンに映し出すとともに、パネルに展示して披露しました。

兵庫県内にとどまらず県外でも活躍中のアマチュアの漫才コンビ「まるっち〜ず」の井上さん、西田さんのお二人に啓発漫才を披露していただきました。「気をつけよう あんな詐欺 こんな詐欺」という高齢者が狙われやすい手口をネタに、会場中を笑いに包んでくださいました。

お二人はくらしの安全・安心推進員としても活動いただいています。





消費生活トピックス



アナログ回線戻しの勧誘にご用心！

光回線の契約をしている消費者に対して「アナログ回線に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、高額な費用を請求するトラブルが増えています。

「大手通信会社からの勧誘だと思ったら、全く別の会社だった」「安くなるならと契約をしたのに、勝手にオプションサービスが付加されていた」「解約を申し出たら高額な違約金の請求を受けた」などのケースがみられます。

こうした相談は高齢者を中心に発生しており、「インターネットをあまり利用していないのであれば、アナログ回線に戻した方が料金は安くなる」と思わせて勧誘を行っています。その勧誘をきっかけとして、実際には手続き代行やコンサルタントの契約、サービスが不明な生活サポートなどのオプションサービスの契約になっている事案があります。

大手通信会社の名前を悪用しているケースもあるので、勧誘を受けた際には相手方の事業者名や契約内容をしっかり確認することが大切です。必要がないと思ったら早い時点できっぱりと断るようにしましょう。

アナログ回線に戻すのであれば、直接NTT西日本へ申し込むことができます。

もうすぐ成人！

2022年4月1日から成年年齢は、現行の20歳から18歳に引き下げられ、親権者の同意がなくても、一人で有効な契約をすることができるようになります。

成年になりたての若者を狙った次のような消費者トラブルに注意が必要です。

【もうけ話】おいしい話で惹きつける副業・情報商材やマルチのトラブル

【美容関連】エステや美容医療の強引な勧誘や施術トラブル

【定期購入】後から気づく健康食品や化粧品の定期購入トラブル

【SNSがきっかけ】誇大広告からの契約や知人からの勧誘トラブル

【出会い系】出会い系サイトやマッチングアプリのトラブル

【異性・恋愛関連】恋愛感情を悪用し高額契約を迫るデート商法

【仕事関連】仕事に有利とみせかけ近づく就活商法やオーディション商法

【新生活関連】経験不足につけ込まれがちな賃貸住宅、電力の契約トラブル

【借金・クレカ】消費者金融からの借入やクレジットカードなどお金のトラブル

【通信契約】スマホやネット回線の契約トラブル



お断りします

【啓発・出前講座等の問合せ】 丹波消費者センター（丹波の森公苑内）

TEL：0795-73-0690

【消費者トラブルの相談窓口】 丹波篠山市消費生活センター（市役所内）

TEL：079-552-1186

丹波市消費生活センター（市役所内）

TEL：0795-82-0996

